

# 響意より

ボルマスコット 発行者 千葉県警察本部 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

## 安全で安心なまち

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの 促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心 や理解を深めるため、自治体・防犯協会などの関 係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボラン ティアの方々と協力しながら、犯罪の起こりにく いまちづくりを目指した活動を行っています。



## 安全で安かなまちづくり旬間

10月11日(火)~10月20日(木)

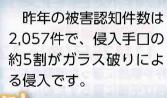
### ニュス 皇 主な活動内容

- 防犯ポスター展
- 地域防犯ボランティア県民大会
- 街頭防犯キャンペーン
- 防犯教室、防犯座談会、出前防犯講話

など

## 空き巣を

犯罪のない社会の実現のために



- 防犯性能の高い窓ガラスやカギ、 補助錠を設置する!
- センサーライトや防犯カメラ、砂利 などで不審者を近寄らせない!
- 留守中はご近所間での助け合い!

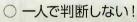






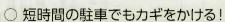
昨年の被害額は総額約30億円、1件当たり約312万円で、被害者の約9割は65歳以上の高齢者でした。

昨年の被害は1,277件で、約5割が駐車場で発生し、約2割がカギが付いたまま被害に遭っています。



- 振り込みや引出しをする前に必ず 家族や警察に相談する!
- ATMなどで被害に遭っていると思われる方への積極的な声掛けを!





- 盗難防止装置を設置する!
- 照明や防犯カメラなど、防犯対策 のとれた駐車場を選ぶ!



千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」http://www.police.pref.chiba.jp/

DV⇒相談

## 子供に対する犯罪の防止

#### 児童虐待の被害防止

児童虐待で通告される要保護児童は増加傾向にあります。 子供の心身の発達や人格の形成に影響を与える児童虐待 は、社会全体で防止しましょう。

> 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 子ども・家庭 110 番 ☎ 043-252-1152 ヤング・テレホン ☎0,0120-783-497

#### 児童ポルノの被害防止

児童ポルノは、児童の人権を踏みにじる犯罪です。 さらに、インターネット上に残る画像は、将来にわたっ て児童を苦しめます。

児童ポルノを発見した際は、最寄りの警察署へ通報してください。

また児童の皆さんは、個人情報や写真をインターネットで送ることは絶対にやめましょう。



## 暴力団の排除

県警では、関係機関と協力して社会から暴力団を排除するための活動をしています。暴力団でお困りの方は、一人で悩まずにご相談ください。

また、各種イベントや相談所の開設もしていますので、 ぜひご利用ください。

#### 暴力団追放県民のつどい

○ 10月27日(木) 13:30~16:00千葉県教育会館新館大ホール(千葉市中央区中央4-13-10)

#### 移動暴力相談所の開設予定

○ 11月16日(水)10:00~16:00 長生地域振興事務所(茂原市茂原1102-1)

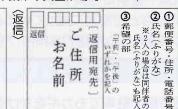
> 公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議 ☎043-254-8930 **™**0120-089354

## 千葉県警察音楽隊第25回定期演奏会

今年も警察音楽隊とカラーガード隊による演奏会を開催します。観覧は往復はがきによる事前応募となっております。ぜひご応募ください。(申込み多数の場合は抽選となります。)

- 11月12日(土) 午前の部 10:30 開演(10:00 開場) 午後の部 14:00 開演(13:30 開場)
- 千葉県文化会館大ホール(千葉市中央区市場町 11-2)





- ※ 申込み締切:9月21日(水)当日消印有効
- ※ 記入漏れがないよう、ご注意ください。
- ※ 往復はがき1枚で2人まで申し込めます。

千葉県警察広報県民課 ☎043-201-0110 音楽隊 ☎043-248-8022

## 女性に対する暴力・性犯罪の防止

#### ストーカー・DVの被害防止

たとえ夫婦や恋人といっても、暴力は決して許されません。特に、ストーカーやDVは人間関係や家庭の崩壊を恐れて相談が遅れ、被害が深刻化するケースも多くあります。そうなる前に、警察へ相談しましょう。

#### 性犯罪の被害防止

性犯罪は、誰の身にも起こりうる 犯罪です。被害から身を守るために も、日頃から防衛策を考えておきま しょう。

- 防衛のポイント
  - ・夜間の一人歩きは避け、タクシー等を使う。
  - ・エレベーター内など、自宅に入るまで警戒する。
  - ・確実に戸締まりをして、来訪者はまず確認する。
  - ・防犯グッズを身に付ける。 等

## 警察への相談を

事件や事故などにより苦しんだり、不安を抱いている方が安心して生活できるように、県警では相談窓口を設置しております。

相談サポートコーナー **☎**043-227-9110 (短縮ダイヤル「#9110」平日8:30~17:15)

#### 警察相談の日

**9月11日**は「警察相談の日」と しています。

事件・事故等の通報は 110 番へ、 相談は相談サポートコーナーまたは 最寄りの警察署へお願いします。



## 犯罪被害者支援について

#### 犯罪被害者週間 11月25日(金)~12月1日(木)

事件や事故に遭った被害者やご家族 が、再び平穏に暮らすためには、地域 の皆さんの理解と協力が必要です。

また、被害に遭った方も、一人で悩みを抱えずに、警察にご相談ください。



犯罪被害者等支援シンボルマーク 「ギュっとちゃん」

### 秋の全国交通安全運動

#### 9月21日(水)~30日(金)

日没時間が早まるこの時期は、 夕暮れから夜にかけて交通事故 が増加する傾向にあります。

交通事故に「遭わない」「起こさない」ために、運転者だけでなく歩行者の皆さんも、交通安全について考えてみましょう。



